

## 【資料 2】

令和 3 年 3 月 2 2 日  
高齢施策担当部高齢者支援課

### 「高齢者みんな健康プロジェクト」の実施について

令和元年 5 月、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の改正、および高齢者の医療・健診・介護等の関係法令の改正により、医療・健診・介護等のデータを横断的に活用して、高齢者にかかる保健事業と介護保険の地域支援事業等を一体的に実施できることとなった。

区は、健康課題を抱える高齢者を支援するため、医療・健診・介護等のデータを活用して総合的な支援を行う「高齢者みんな健康プロジェクト」を令和 3 年度から開始する。

#### 1 プロジェクト実施体制

高齢者支援課に専管係を設置し、新たに管理栄養士等の「高齢者保健指導専門員」4 名を配置する。

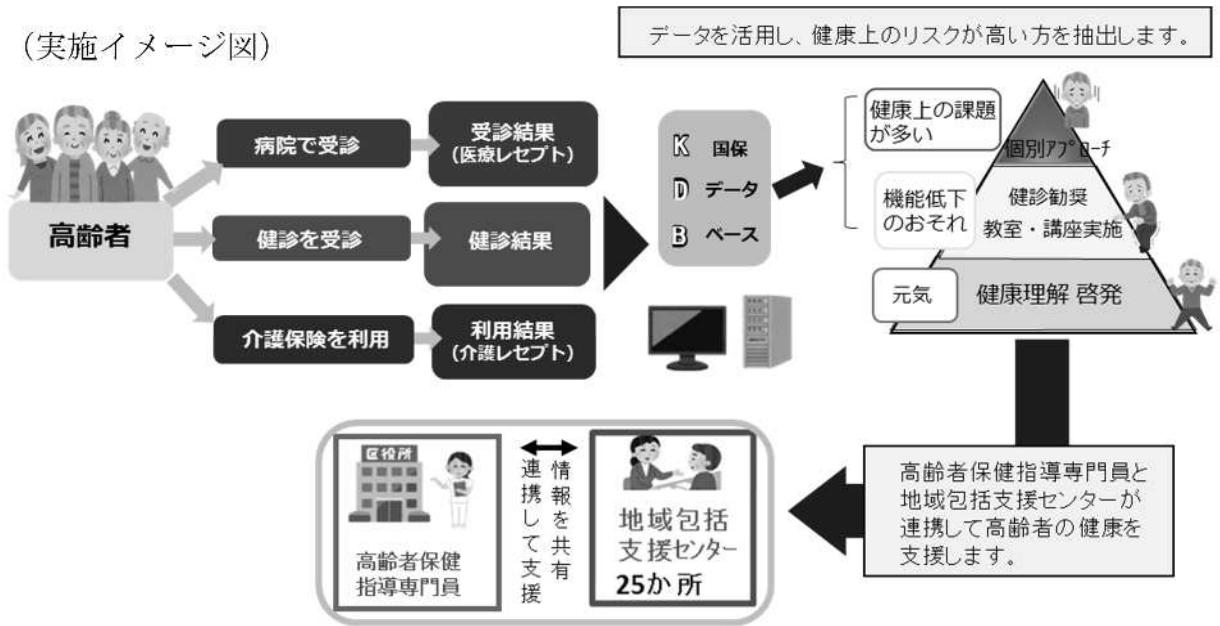
「高齢者保健指導専門員」は、地域包括支援センターと連携して個別訪問を行うほか、保健相談所や街かどケアカフェと連携して、教室事業等を行う。

#### 2 実施内容

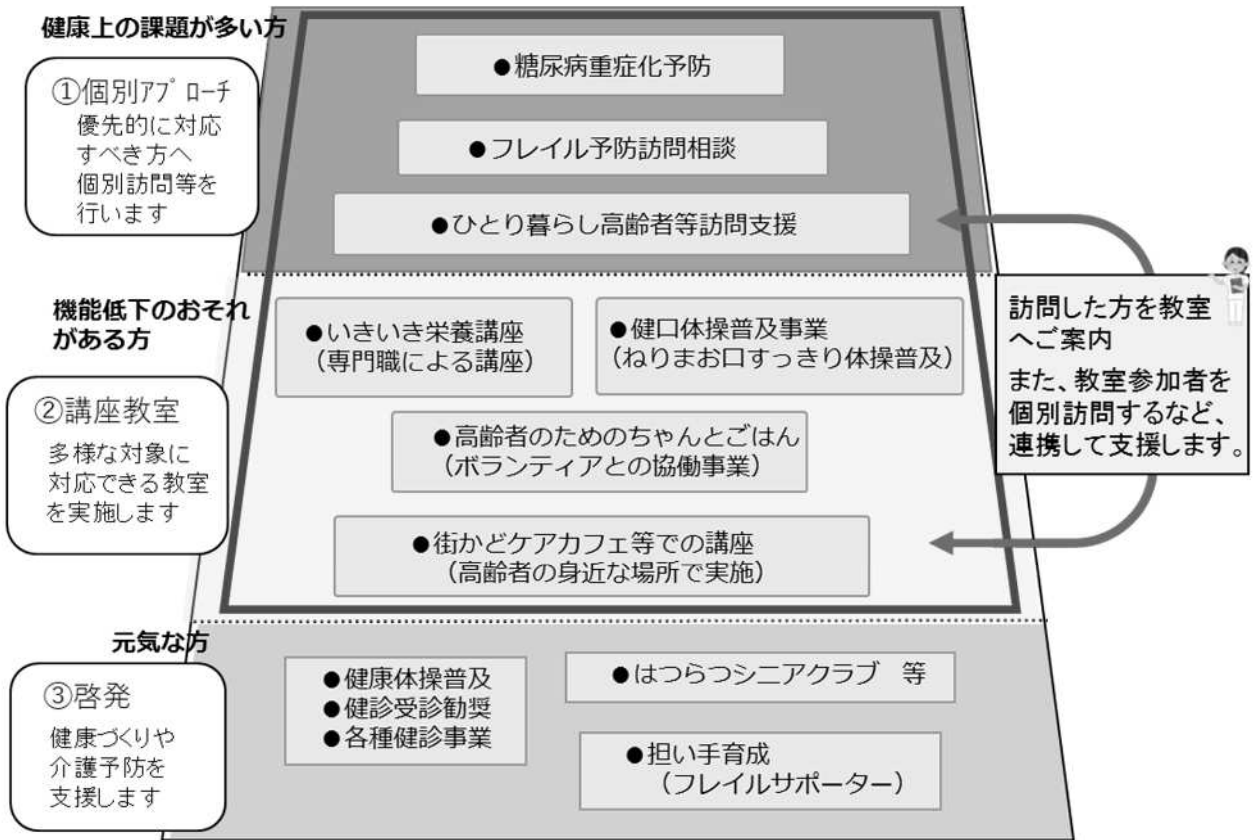
- ・医療・健診・介護等データを横断的に閲覧できる KDB（国保データベース）システムにより、健康上の課題が多い方や、健康状態が不明な方等を抽出し、訪問等による医療機関受診勧奨などの個別支援を行う。
- ・地域の方が参加できる栄養に関する教室事業を新たに実施するほか、健康上の課題が多い方等に向けた教室を実施し、状態に応じた支援を行う。
- ・健康上の課題が多い方を教室事業につなぐ、または、教室参加者を個別支援につなぐなど、各事業間で連携して、高齢者の健康を支援する。
- ・健康理解・普及や介護予防事業に参加するボランティア「フレイルサポーター」の育成に取り組む。

フレイル（虚弱）...心身の働きが弱くなってきた状態のこと。

(実施イメージ図)



<実施事業>



事業詳細は別紙参照

3 開始時期

令和3年4月 プロジェクト開始 高齢者保健指導専門員配置

(別紙) 事業詳細

	事業名	内容
1	糖尿病重症化予防事業	高齢者保健指導専門員が、糖尿病重症化リスクの高い方に対して、医療機関への受診勧奨等の訪問相談の他、郵送による受診勧奨を行う。
2	フレイル予防訪問相談事業	高齢者保健指導専門員が低栄養関連疾病またはケアプランでフレイル予防が必要な方に対して訪問支援を行う。
3	ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業	高齢者保健指導専門員と地域包括支援センター職員が、医療や健診の未受診者に対して受診勧奨の指導を行う。
4	いきいき栄養講座	保健相談所の管理栄養士が、フレイルの疑いがある方に向けて栄養講座を実施し、低栄養予防の知識の普及、フレイル予防指導を行う。
5	高齢者のための「ちゃんごはん」事業	食育推進ボランティアが、健康的な食事を作る体験会を開催し、参加者に低栄養予防の知識の普及、社会参加を通じたフレイル予防につなげる。
6	健口体操普及事業	歯科衛生士や健康運動指導士が、健口体操普及事業参加者に対して、口腔機能低下予防の知識とお口の体操を指導。習慣化してもらうことにより、口腔機能低下の予防を図る。
7	街かどケアカフェ等での講座	高齢者保健指導専門員が、街かどケアカフェ等を活用し、フレイル予防の普及・促進を図り、健康状態の把握や個別相談に対応する。